

令和6年度外部評価 事業評価シート

No	3	事業名	青少年の家施設管理運営事務
所属	生涯学習部生涯学習課青少年の家	事業開始年度	昭和57年度
事業内容	青少年の家は、研修室や体育室、料理実習室のほか、宿泊研修をするための和室、浴室を備えており、その施設利用受け付け、及び管理運営をしている。		
目的	青少年の研修の場として、社会生活に必要な教養の向上、心身ともに健全な青少年の育成を図るため。		
根拠法令等	安城市青少年の家の設置及び管理に関する条例		
総合計画	生涯学習		
関連事業	青年講座事業、成人の日記念事業		
事業の必要性	令和5年度実績として、年間のべ約50,000人の利用があり、うち青少年団体が40,000人と、全体の8割が青少年団体の利用である。 宿泊利用は、令和5年度で年18件、約400人の利用があった。 ただし、後述する利用者数、宿泊数の減少により、青少年に特化した施設の必要性は高くないと思われる。		

【実施状況】どのような活動をしてきましたか

活動実績	利用者数の推移				
	年度	利用者数(うち青少年)	宿泊者数(件数)	宿泊者減少率	人口
	1983 (昭和58)	20,885 (17,746) ※	1,931 (64)	100.0%	129,103
	1995 (平成7)	90,700 (50,093)	1,541 (50)	79.8%	150,318
	2005 (平成17)	70,592 (58,656)	944 (34)	48.9%	171,811
	2015 (平成27)	56,283 (37,745)	547 (30)	28.3%	185,615
	2023 (令和5)	51,484 (39,963)	397 (18)	20.6%	188,456
	※H7より、利用区分(午前・午後・夜間)毎の延べ数で利用者数を算出。 ※宿泊者減少率は、1983年を100%として算出。 令和5年度利用実績として、体育室が年間稼働率85%で最も高く、主な利用内容は、卓球、ソフトバレー、バドミントン。 その他、青少年団体としては視聴覚室で吹奏楽、会議室で空手サークル利用。 宿泊は、主にレクリエーション活動団体、スカウト団体。 勤労者に使いやすいよう、午後10時まで開館している。				

【事業費】どのくらい市税等の一般財源が投入されていますか。どれくらい費用が掛かっていますか。

年間事業費等の推移	No	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	①	事業費(決算額) (千円)	17,414	18,631	23,982
	事業費内訳	需用費	4,936	5,941	11,017
		役務費	523	529	573
		委託料	4,954	4,906	5,132
		使用料及び賃借料	431	431	441
		備品購入費(庁用器具費)	0	204	0
		負担金(防火管理者講習)	0	0	7
財源内訳	②	人件費(従事職員数×6,600千円 令和6年度からは6,700千円) 従事職員数 (人)	2,640	2,640	2,640
	③	総事業費(①+②) (千円)	20,054	21,271	26,622
	財源内訳	一般財源 (千円)	15,394	16,944	23,842
		特定財源(青少年の家使用料) (千円)	2,020	1,687	2,100
		財源合計 (千円)	17,414	18,631	25,942

【活動指標】成果を達成するために必要な活動とその量

青少年の利用者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	40,000人	40,000人	40,000人

【成果指標】この事業が目指す姿と目標値

宿泊件数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	18件	15件	12件

【課題】成果を達成する上で、課題・障壁となっているものは何ですか

課題	活動実績・事業成果等を踏まえて記入
	青年団体の活動・研修の場というニーズを受け、団体活動・共同宿泊のできる施設として開館したが、40年経過による老朽化が進み、大規模改修が必要となっています。 一方、開館当時に安城市青年団を始めとした青年団体の宿泊利用が多くみられたが、現在は活動場所としてのニーズはあるものの、宿泊研修の場所に対するニーズは減少しています。こうした状況から、大規模改修をし、今後も引き続き宿泊機能を備えた青少年施設として維持管理をする費用対効果が乏しいと考えられます。

【論点】課題・障壁を取り除くための取組内容

外部評価での論点	共同宿泊や青少年事業の執務場所は、施設の改修、機能移転に合わせて廃止をしたい。
	青少年が余暇の充実を図れたり、趣味や仲間づくりを期待できる講座は、まちの中心で交通アクセスがよく、また全市的な事業として他の年代の生涯学習事業と一体的に効率よく事務ができる文化センターにて事業を展開したいがどうか。

令和6年度外部評価 事業評価シート

【参考比較】

法律や政令等により、市の裁量では、改善、廃止など変更ができない内容がある場合は、簡潔に記載してください。

近隣市にて、「青年の家」などの青少年研修施設の保有は乏しい。

- 県内で宿泊研修ができる青少年教育施設（野外センターを除く）
- ・名古屋市青少年宿泊センター
 - ・小牧市青年の家
 - ・愛知県青年の家（2024年3月末日閉館）

- 近隣市の青少年行政の主たる所管部署
- ・岡崎市 社会教育課（福祉会館内）
 - ・碧南市 生涯学習課（文化会館内）
 - ・刈谷市 生涯学習課（市役所内）
 - ・西尾市 生涯学習課（中央ふれあいセンター内）
 - ・知立市 生涯学習課スポーツ課（中央公民館内）
 - ・高浜市 （該当と思われる部署が見当たらない）

他市の
実施状況等

経年の状況
（事業開始の経緯
や改善の経緯）

- 昭和42年度 安城市青年の家 開館
昭和49年度 勤労体育センター（現体育室棟）併設開館
昭和58年度 安城市青少年の家（青年の家を建て替え）開館
平成18年度 バリアフリー等改修（人にやさしいまちづくり事業）
平成29年度 安城市青年団協議会への補助金、事務局機能及び市民盆踊りの集い事業を廃止

1 宿泊利用状況（R5実績）

団体	団体数	宿泊数	利用人数（のべ）
フリースクール団体	1	1	16
ボーイスカウト・ガールスカウト	3	3	68
商業高校簿記部	1	2	52
レクリエーション団体	1	5	98
ユースカレッジ（市事業）	1	2	23
国際交流団体（市事業）	1	5	140
計	8	18	397

※国際交流団体は、当年のみの利用で、定期利用実績又は予定も無し。

2 施設利用内訳（R5実績）

部屋	利用回数	利用人数（のべ）	稼働率
第1会議室	185	2166	20%
第2会議室	227	2287	24%
視聴覚室	393	8449	42%
第1研修室	465	6830	50%
料理実習室	169	3351	18%
第1和室	208	3439	22%
第2和室	182	3321	20%
第3和室	212	2969	23%
第4和室	213	2917	23%
第5和室	179	1558	19%
リーダー室	46	562	5%
体育室	787	7705	85%
団体室	84	259	9%

3 地区公民館等の開館状況

市民の文化・スポーツ活動、地域活動の場である公民館は、青少年の家開館当初は2館のみだったが、40年経った現在では、全8中学校区に1館ずつ開設しており、「青少年のための活動場所」をあえて用意する意義は乏しいと思われる。

4 安城市青年団協議会（安青協）、各地区青年団

昭和58年度、安青協には市内14地区の地域青年団が加盟しており、年間行事の青年ソフトボール大会、市民盆踊りの集い、青年バレーボール大会、青年祭等の開催と、これに向けた協議の場として青少年の家の積極的な活用があった。

また、青年問題研究集会、女子集会、たまり場研究会など、地域や個人の悩みを、土曜日の夜から翌日まで泊まり込んで協議する利用も多く見られた。

しかし、地区青年団は年々減っていき、活動も縮小され、平成26年度に加盟団体が1団体になったことで、地域青年団の組織する安青協は解体した。

翌年度から、別の青年団体が、安青協と、市民盆踊りの集い等の事業を引き継いだ。だが、平成29年度を最後に事業終了となり、市事務局・補助金も廃止となった。